

令和6年度「ビジネスアクセラレーターかながわ」ベンチャー企業提案募集要項

神奈川県が運営する「ビジネスアクセラレーターかながわ」（以下、「BAK」という。）は、ベンチャー企業と大企業等の連携によるオープンイノベーションの実現を支援する取組であり、これまで大企業等が抱える課題や実現したいテーマに対し、斬新な発想や技術を有するベンチャー企業の提案を募集・マッチングし、事業化を後押ししてきました。

令和6年度も、BAKの活動として、次のとおり、ベンチャー企業から大企業等と連携して社会課題の解決に取り組むプロジェクトの提案を募集し、新たなサービス等の開発・実証を支援します（「BAK INCUBATION PROGRAM 2024」）。

なお、本事業は、神奈川県が株式会社eiiconに委託し実施するものです。

1 募集の方法

以下の2つの方法（(1)大企業提示テーマ型、(2)ベンチャー発自由提案型）により、ベンチャー企業からプロジェクトの提案を募集し、審査会による審査の上、最大17件を採択して事業化に向けた伴走支援を行います。

応募資格や提案内容の要件を満たす場合には、(1)・(2)の両方に応募することも可能です。（それぞれに応募してください。）

なお、採択に至らなかった提案についても、大企業等とのマッチングを支援します。

方法	(1)大企業提示テーマ型	(2)ベンチャー発自由提案型
概要	県内に拠点を持つ企業が示した24テーマ ^{*1} に対する連携プロジェクトの提案を募集します。	自社の技術やアイデアに基づき、大企業等と連携して実施したい社会課題解決 ^{*2} プロジェクトの提案を募集します。
対象企業	全国のベンチャー企業	県内に本店又は支店を有するベンチャー企業
募集期間	令和6年6月3日（月）から7月1日（月）まで ・応募後、応募先の大企業等が提案企業にヒアリングを行います。 応募資格を満たし、大企業等とベンチャー企業が連携について合意した提案は、以下の審査に進みます。	令和6年6月3日（月）から7月29日（月）まで ・応募後、応募資格を満たす企業による提案は以下の審査に進みます。

審査・採択	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)及び(2)で応募があった提案に対し、書類審査後、外部有識者による審査会により採択プロジェクトを決定します(9月末予定)。 ・最大17件(うち、5件は脱炭素推進に資するプロジェクト)を採択します。 ・17件のうち、神奈川県内に本店等の拠点があるベンチャー企業^{※3}によるプロジェクトを12件(うち、3件は脱炭素推進に資するプロジェクト)以上、採択します。
支援内容	採択したプロジェクト(ベンチャー企業)に対して開発・実証に係る費用を支援するとともに、コンサルタントが伴走し、プロトタイプの開発や実証実施、広報活動などを支援します。
支援金額	DX・未病改善・医療対策等、社会課題解決 ^{※2} に資するプロジェクト(一般枠)は1件当たり500万円。 脱炭素推進に資するプロジェクト(脱炭素推進枠)は1件当たり750万円。 ※一の提案で、一般枠に加え、脱炭素推進枠にも応募する場合には、その旨記載していただきます。(後掲8「応募方法等」参照)

※1 24のテーマは次のとおり

「(1)大企業提示テーマ型」の募集テーマ一覧

No	企業名(50音順)	募集テーマ
1	株式会社エイチ・アイ・エス	オーバーツーリズム解消や富裕層インバウンドに向けた新たなサービス開発
2	株式会社NTTドコモ	日常生活から発生するCO ₂ の削減を促す仕組みづくりを通じた脱炭素化社会への挑戦
3	江ノ島電鉄株式会社	地域に「集う」人たちを笑顔にする「オーバーツーリズム」への新しい取組
4	株式会社小田急SCディベロップメント	商業施設の新たな価値創造に向けた「新規事業」「人手不足」「廃棄物削減」をテーマとした課題解決への挑戦
5	株式会社小田急百貨店	「地球・ひと・暮らし」に優しい価値創造による持続可能な社会の実現
6	京セラ株式会社	研究開発部門が集結したリサーチセンターを起点とした新しい価値創出
7	京浜急行電鉄株式会社	「移動」と「まち創造」の未来に向けた新しい価値の共創と、沿線における新たな「多極型まちづくり」の実現
8	コニカミノルタジャパン株式会社	ハードウェア製品及びソフトウェアの市場展開をサポートする共創プロジェクトの創出
9	株式会社JTB	観光客のビヘイビアチェンジによる地理的・時間的な活動拡張を通じた新たなマーケット創出
10	東急株式会社	郊外における循環型コミュニティや地域ネットワークの構築による、生活者一人ひとりの自由で豊かな暮らしの実現

11	日揮グローバル株式会社	プラントパーツの2D情報から最適な3Dモデルを生成することによる、老朽化したプラントの運用持続可能性の向上
		プラント建設への軽量の樹脂材料の適用を可能にする接着剤の導入
12	日本ゼトック株式会社	口内環境を起点とした、“Well-being”実現に向けた挑戦
13	日本電気株式会社	生体情報を取得できるイヤホン型ウェアラブルデバイスを活用した新しいビジネス創出
14	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)	様々なプレイヤーと共に挑む箱根DMOで蓄積した観光関連データを活用した新たなサービス創出
15	富士工業株式会社	「空気の品質」向上による本物の快適さ・豊かさの社会への提供
16	株式会社フジタ	10年後の建設会社が創り出す魅力溢れるスマートシティの提供
17	ボッシュ株式会社	脱炭素に向けた挑戦～神奈川から世界へ～
18	株式会社マクニカ	NVIDIA社のソリューションを活用した「生成AI」・「デジタルツイン」に関する事業創出への挑戦
19	株式会社明治	乳製品の生産過程で発生する余剰素材を新たな価値に転換する、環境にやさしい価値共創の実現
		体質や病気などにより食に制約のある方でも、自由に食を楽しむことのできる新しい価値共創の実現
20	森永乳業株式会社	乳で培った技術を活かした、健康と環境に貢献する研究開発による、笑顔あふれる豊かな社会の実現
21	横浜農業協同組合	「配送ルートの効率化」と「新たなEC構築」による、コスト低減と新たな顧客チャネルの構築
22	株式会社良品計画	無印良品の店舗と地域住民をつなぐ、地域コミュニティと相互扶助の仕組みづくりへの挑戦

※2 県が取り組む社会課題の例は次のとおりです。提案に当たって、御参照ください。

- 下表の取組内容は、令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン」のプロジェクトから引用しています。
- その他、デジタルの力を活用して様々な社会課題の解決を図る提案も対象とします。

番号	プロジェクト名	取組内容
1	子ども・若者	子育てに希望を持てる社会づくり
		子ども・若者が希望を持てる社会づくり

2	教育	思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成する学校教育
		安心して快適に学べる教育環境の整備
3	未病・健康長寿	未病改善による健康寿命の延伸
		人口減少・超高齢社会においても持続可能で質の高い保健・医療の提供
		地域包括ケアシステムの深化
4	文化・スポーツ	誰もが文化芸術に親しむための取組の推進
		誰もがスポーツに親しむことのできる社会づくり
5	観光・地域活性化	観光の振興
		地域にひとの流れをつくる取組の推進
		移住・定住の促進
6	経済・労働	産業競争力の強化
		中小企業の収益の改善
		多様な人材の活躍促進
7	農林水産	安定した食料等の生産基盤の構築
		安全・安心な魅力ある県産農林水産物の利用拡大
8	脱炭素・環境	多様な主体による取組の後押し
		県庁による率先した取組
9	生活困窮	子ども・若者が抱える困難に気づき、寄り添った支援につなげる拠点やしきみの整備
		ひとり親家庭や困難な問題を抱える女性等への寄り添った支援の推進
		孤独・孤立に悩む方への社会とのつながりの支援
10	共生社会	障がい児・者とともに生きる社会の実現
		多文化共生の推進
		ジェンダー平等社会の実現
11	くらしの安心	犯罪などの起きにくい地域社会づくり
		交通事故の防止
		消費生活の安心
12	危機管理	災害対応力の強化
		災害に強いまちづくり
		非常時に対応できる持続可能な医療提供体制の構築
13	都市基盤	交流と連携を支える交通ネットワークの充実
		活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進

- ※3 応募時点で県内に本店等の拠点が無い企業であっても、支援期間中（令和7年2月末まで）に、県内に拠点を設立することを応募時に誓約した場合は、審査を行います。採択後、支援期間内に県内拠点の登記手続に要した費用は支援金の対象とします（登記に関する登録免許税及び司法書士等に係る費用に限ります。拠点の賃料等は対象外です）。登記が確認できない場合、支援金の対象外となりますので、御了承ください。

2 応募資格

応募締切日時点において以下の要件を全て満たしていること。

<共通要件>

- ・日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること。
- ・中小企業基本法第2条第1項に規定される中小企業者^{※1}であること。
（ただし、みなし大企業^{※2}は除く）
- ・神奈川県の本 A K（ビジネスアクセラレーターかながわ）協議会^{※3}に加入している者であること。
- ・応募する企業の全てが採択時における企業名の公表に同意していること。
- ・神奈川県の名指停止期間中の者でないこと。
- ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ・反社会的勢力又はそれに関わるものとの関与がないこと。
- ・自社のプロダクトや技術を有すること。
- ・個人情報の取扱い等について定めた参加規約^{※4}に同意すること。

<ベンチャー発自由提案型に応募する場合の追加要件>

- ・神奈川県内に本店又は支店^{※5}を有すること。
- ・連携を予定する企業も本 A K協議会に加入している、若しくは採択時に加入する者であること。

※1 中小企業者の定義については中小企業庁の次のサイトを御覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※2 次のいずれかに該当する者をいいます。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
- ・その他大企業が実質的に経営を支配する力を有していると考えられる中小企業者

（例：（1）大企業及びその子会社等が過半数の議決権を保持する場合

（2）大企業及びその子会社等が議決権について指示できる場合）

※3 県内に拠点を持つ大企業等と、質の高いベンチャー企業による事業連携プロジェクトの創出を目的として、大企業・ベンチャー企業・研究機関・支援機関等が参画する協議会。加入による費用負担や義務はありません。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f537611/bak01.html>

なお、未加入の企業については、本プログラムへの応募をもってB A K協議会に加入することに同意したものとさせていただきます。

※4 募集サイトに掲載します。

※5 登記簿で本支店が神奈川県内に存在することの確認を行います（登記簿に記載がある場合に限り、資格を有すると判断します）。ただし、応募時点で県内に本店等の拠点が無い企業であっても、支援期間中（令和7年2月末まで）に、県内に拠点を設立することを応募時に誓約した場合は、対象として審査を行います。

3 募集期間

(1) 大企業提示テーマ型：

令和6年6月3日（月）から7月1日（月）まで（支援金を希望する場合）

なお、令和7年3月24日（月）まで引き続き提案募集を受け付け、テーマを提示した企業とのマッチングを支援します。

(2) ベンチャー発自由提案型：

令和6年6月3日（月）から7月29日（月）まで

4 各募集方法において求める提案内容（プロジェクト）

次に記載した内容を満たす提案（プロジェクト）としてください。

(1) 共通事項

- ・応募するベンチャー企業自らが有する斬新なアイデアや革新的な技術・サービス・製品を用いた提案であること（代理店としてサービス・製品を取り扱っているなど、他社のサービス等を提案の主要な要素として活用するものは対象外です）。
- ・脱炭素推進・D X・未病改善・医療対策等、県の重要施策に関連し、社会課題解決に資する提案であること。
- ・既存の製品・サービスの単なる販売・導入ではなく、大企業等の連携パートナーとともに新しいサービス・製品の開発・実証に取り組む提案であること。
- ・令和6年度内にプロトタイプの開発を完了させ、モニター等を対象とした実証実験などを行う提案であること。
- ・提案内容について、過去に同一内容で国や公的機関による開発委託や開発補助を受けているものでないこと（令和6年度中の支援を含む。採択審査中に他の事業の採択を受けたことが明らかになった場合は速やかに申し出ること）。

(2) 個別事項

①大企業提示テーマ型

- ・大企業等が提示したテーマ（「1 募集の方法」参照）の実現について、当該大企業等と連携して取り組むプロジェクトであること。

②ベンチャー発自由提案型

- ・ベンチャー企業が中心となって複数の企業が連携して取り組むプロジェクトであること。

※連携する企業名はプロジェクトメンバーとして応募時に明記してください。

応募段階では1者単独による提案でも構いません。

（採択後に、連携企業の獲得・調整を、BAKが支援します）

※連携する企業は、神奈川県内に事業所等が無い企業でも構いません。

- ・全国での展開を見据えた提案においては、まずは神奈川県内で実証実験を行うことを原則とし、少なくとも神奈川県を含む形で実証実験を行う（顧客として県民・県内企業を含む）ものであること。

5 採択されたベンチャー企業に対する県の支援内容

開発・実証に係る支援金を提供するとともに、コンサルタントによる助言・調整、実証実験の実施に向けた調整、プロモーション活動なども支援します。

(1) 開発・実証支援金の詳細

ア 支援金額

DX・未病改善・医療対策等、社会課題解決に資するプロジェクトは、1プロジェクト当たり最大500万円（税込）

脱炭素推進に資するプロジェクトは、1プロジェクト当たり最大750万円（税込）

イ 対象経費

対象となる経費は、大企業等と連携して取り組むプロジェクトの推進に必要な経費のうち、別紙の「対象経費一覧表」に該当する経費です。

ウ 対象期間

運営事務局と採択企業の契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

この期間内に納品等及び支払いが完了している必要があります。

また、利用期間が複数年度に渡るリース契約やクラウドサービスの利用料についても、契約締結日から令和7年2月28日（金）までの期間の経費が対象となります。

エ 採択額

提出された応募書類、実証計画書（経費内訳を含む）等を、外部審査委員、県及び運営事務局が審査の上、予算総額の範囲内で採択企業ごとに採択額を決定します。

申請した経費全額での採択を保証するものではありません。

オ 経費の支払い

令和7年3月中に県及び運営事務局が内容を確認し、採択額を上限に採択企業（ベンチャー企業）に支給します。なお、プロジェクトの進捗や県内拠点設置状況に応じて必要となる金額については、前金として令和6年10月頃に支給することができます。詳細な時期、金額については採択後に決定します。

なお、県内に本店等の拠点を設立することを応募時に誓約した場合は、拠点の設立を確認した後に支援金を支給します。

(2) その他の支援の詳細

- ・事務局、サポーター（専門家）等との定期的な打合せによるプロジェクトの進捗管理、メンタリング
- ・プロジェクト実現に向けた連携企業の探索・獲得
- ・実証に向けたフィールド確保・関係機関との調整
- ・県によるモニター募集や広報活動、プレスリリース
- ・その他、対応可能な支援（御相談ください。）

6 参加費用

無料とします。

ただし、採択前の提案・打合せに要する費用は、応募企業が御負担ください。

7 採択予定の企業数・選考方法・時期

(1) 採択予定数

最大17件（うち、5件は脱炭素推進に資するプロジェクト）を採択します。

17件のうち、神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトを12件（うち、3件は脱炭素推進に資するプロジェクト）以上、採択します。

(2) 採択予定時期

令和6年9月下旬

なお、採択企業名の公表は10月中旬頃を予定しています。

(3) 審査項目・配点

審査項目	配点	審査の視点
社会性	10点	・解決したい社会課題が明確であるか ・社会課題の解決に資する提案であるか ・県の重要施策と親和性が高い提案であるか
新規性	10点	・既存の製品・サービスとは異なる、新たな価値を生み出す共創アイデアであるか ・斬新な発想や技術に基づく提案であるなど、優位性があるか。また、差別化要因が明確であるか

市場性	10点	<ul style="list-style-type: none"> 対象となるターゲットユーザーのニーズは明確になっているか。実際にお金を払っても解決したい課題が明確になっているか 市場・業界を理解した上での提案であるか 対象となるターゲットユーザーの市場規模は十分にあるか
実現可能性	10点	<ul style="list-style-type: none"> 提案で利用される製品・サービスは本当にユーザーに使われるものであるか。ユーザーの利用シーンなどの検討が明確になっているか 提案で利用される製品やサービス、技術は実現可能性が高いものであるか。 企業として実現に向けての計画性があるか、また十分なリソースを有しているか（人員・資金・拠点など） チーム体制や関係者による協力は十分であるか ビジネスモデル・収益モデルの検討は十分であるか。実証の後も継続してビジネスが続いていく蓋然性は高いか
支援の必要性	10点	<ul style="list-style-type: none"> 提案したベンチャー企業の活動状況や企業規模は県としての支援対象としてふさわしいか（既に多額の資金調達を実施している企業や、過去に県などの類似の支援を多数受けている企業ではないか） 提案したベンチャー企業は県の支援を受けることで、大きな成長が見込めるか 神奈川県に拠点があるなど、神奈川県の支援事業の対象企業として適切であるか
計	50点	
脱炭素推進に資するプロジェクトの場合、上記に加え下記項目を追加する		
	25点	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容が脱炭素推進に資する内容となっているか 事業によるCO₂削減効果が定量化されているなど、明確な効果が見込める内容となっているか
計	75点	

(4) 審査方法

(3)の審査項目・配点に基づき、次の3段階に分けて審査を実施します。

・書類審査（1次審査）

応募内容をもとに、上記の審査項目・視点に基づき、審査を行います。

・面談審査（2次審査）

応募内容をもとに、面談審査を行います。

その際、必要に応じて事務局指定様式による追加資料の作成依頼を行い、追加資料も含めて審査を行います。

・プレゼン審査（最終審査）

2次審査通過者を対象に、プレゼン審査を行います。

「WeWorkオーシャンゲートみなとみらい」での開催を予定しています。

ア 大企業提示テーマ型における審査について

大企業提示テーマ型への提案については、提案先のテーマを提示した大企業が連携可能性を検討します。提案先の大企業と提案したベンチャー企業が、伴走支援を受けて年度内のサービス開発・実証を目指すことについて合意した提案は、書類審査（1次審査）に進むことができます。

イ プレゼン審査（最終審査）での審査方法

(ア) 脱炭素推進プロジェクトの審査・採択（脱炭素推進枠）

脱炭素推進に資するプロジェクトに該当する場合、まず「脱炭素推進枠」としての審査を行います（75点満点。最大5件採択）。

その際、審査委員の採点に基づき次の順番で採択します。

- ① 神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトの中で合計点が最も高かったプロジェクトを3件採択します。
- ② ①で採択されたプロジェクトを除くプロジェクトのうち、合計点の上位2プロジェクトを採択します

(イ) その他DX・未病改善・医療対策等、社会課題解決に資するプロジェクトの審査・採択（一般枠）

「脱炭素推進枠」で採択されなかったプロジェクトのうち、一般枠での採択も希望する提案は、「一般枠」として、その他のプロジェクトと併せて審査します（50点満点。最大12件採択）。

その際、審査委員の採点に基づき、次の順番で採択します。

- ① 神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトの中で合計点が最も高かったプロジェクトを9件採択します。
- ② ①で採択されたプロジェクトを除くプロジェクトのうち、合計点の上位3プロジェクトを採択します。

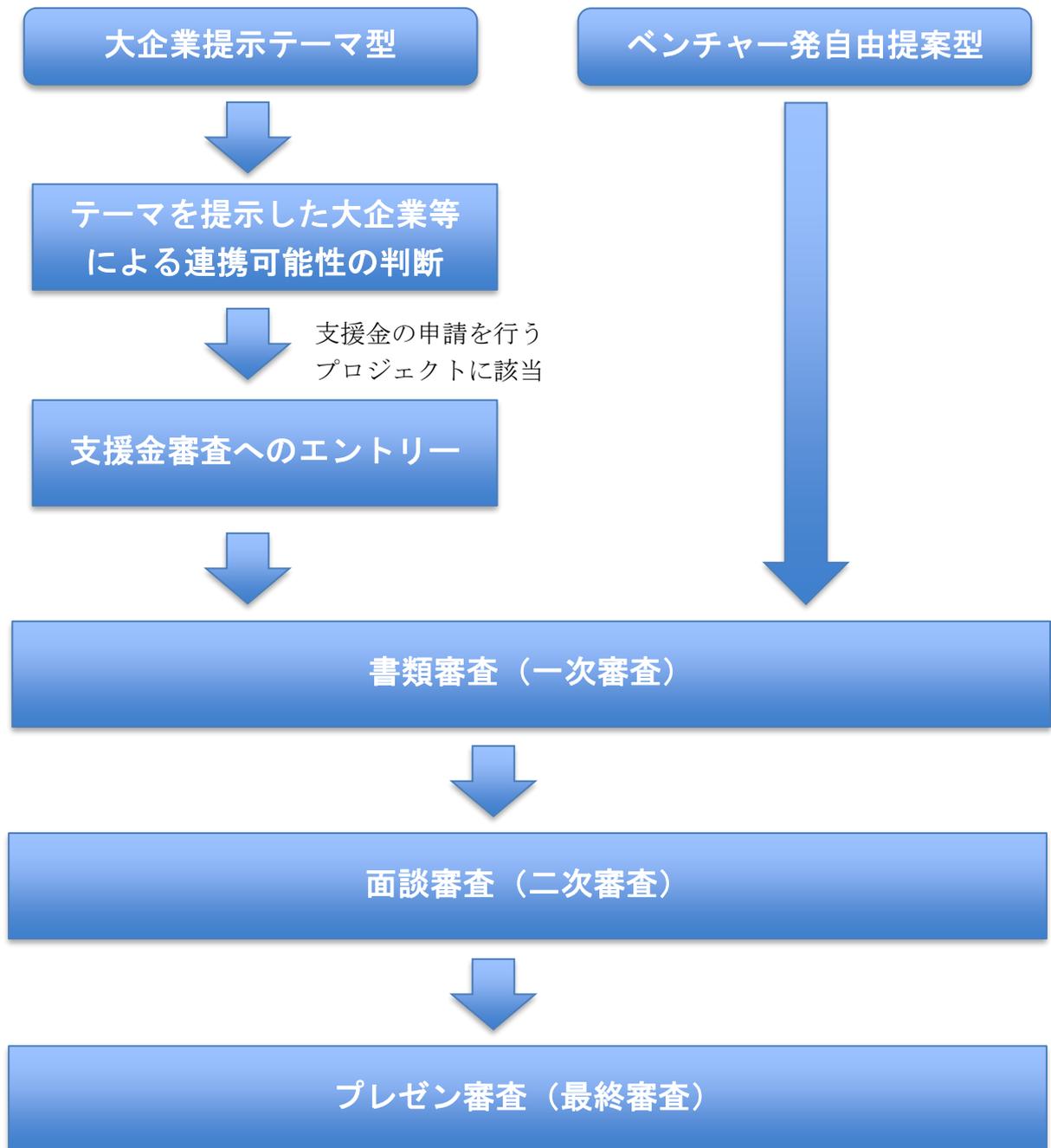
<一般枠の審査・採択例>

順位	社名	採点結果	県内拠点	採択
1	A社	46点	無	○(②で採択)
2	B社	45点	有	○(①で採択)
3	C社	44点	無	○(②で採択)
4	D社	43点	有	○(①で採択)
5	E社	42点	無	○(②で採択)
6	F社	40点	有	○(①で採択)
7	G社	39点	有	○(①で採択)
8	H社	38点	無	×
9	I社	37点	有	○(①で採択)
10	J社	36点	無	×
11	K社	35点	有	○(①で採択)
12	L社	34点	無	×
13	M社	33点	有	○(①で採択)
14	N社	32点	有	○(①で採択)
15	O社	31点	有	○(①で採択)
16	P社	30点	無	×
17	Q社	29点	有	×

いずれの枠も、満点の6割に満たない場合は不採択となります。

なお、上記審査にあたっては、必要に応じてBAK事務局からヒアリングを行います。

<応募後の流れ>



7 スケジュール

日程	項目
令和6年 6月14日（金） 16～17時	オンライン説明会 （応募サイトからお申込ください）
7月1日（月）	大企業提示テーマ型の応募締切
7月29日（月）	ベンチャー発自由提案型の応募締切
8月上旬	書類審査（1次審査）の実施、結果連絡
8月中	面談審査（2次審査）の実施
8月下旬	面談審査（2次審査）結果連絡
9月24日（火）	最終審査（WeWorkオーシャンゲートみなとみらいで開催）
9月下旬	プロジェクト採択通知
10月中旬	プロジェクト採択企業名の公開（プレスリリース）
10～3月	インキュベーション期間 （週～月次の進捗確認ミーティング等）
令和7年2月下旬 ～3月上旬	成果発表会

8 応募方法等

次のサイトに掲載された応募フォームから必要事項の記入及び書類提出により応募してください。

<https://bak.eiicon.net/incubationprogram2024>

(1) 脱炭素推進に資するプロジェクトの応募について（脱炭素推進枠）

「脱炭素推進に資するプロジェクト」に該当し、脱炭素推進枠に応募する場合には、応募フォーム上の「脱炭素推進プロジェクトに応募する」にチェックを入れた上で、「脱炭素推進への貢献」・「脱炭素推進に関するCO₂削減効果」について記入してください。

※審査の結果、「脱炭素推進に資するプロジェクト」に該当しないものとされた場合には、一般枠のみに応募したものとして取り扱います。

(2) 留意事項

- ・①大企業提示テーマ型について、応募はテーマ（大企業等）ごとに行います。
- ・複数のテーマ（大企業等）に応募できます。上限はありません。
- ・①大企業提示テーマ型と②ベンチャー発自由提案型の両方に応募できます。
- ・②ベンチャー発自由提案型において、プロジェクト内容・連携企業が異なる提案であれば、複数の応募ができます。

9 採択時に提出いただく書類

- ・法人登記事項証明書（写し）

(「2 応募資格」の確認に必要となりますので、必ず御提出ください。
提出日を基準に過去3か月以内のものとしします。)

10 誓約事項

- ・本支援プロジェクトとして採択された際には、提案主体となるベンチャー企業以外の連携企業も含めた全ての企業名と採択を受けたプロジェクト名、プロジェクト概要を公表し、県から記者発表を行います。企業名等の公表に同意できない場合は、採択を取り消します。
- ・採択プロジェクトの審査及び選定は運営受託者等が行い、県が承認します。なお、審査経過・審査結果等に関する問合せには一切応じられません。
- ・採択プロジェクトの審査、選定及び承認に関して、県及び運営受託者等が採択プロジェクトの事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
- ・以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予め御了承ください。
 - 応募者が、法令等若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - 応募内容に不備がある場合
 - 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他県及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- ・応募にあたって御提供いただく個人情報を含む応募情報は、県、運営受託者及び外部審査委員、提案先の大企業等（以下、「県等」という。）にて本プログラム実施にあたって必要な範囲で共有、利用されます。なお、個人情報を事前の同意なく県等以外の第三者に提供することはありません。

実施主体 神奈川県産業労働局産業部産業振興課

運営事務局 株式会社eiicon

問合せ先 : bak@eiicon.net

※あらかじめ応募サイトに掲載した「よくある御質問」を御確認ください。